

第4次播磨町行政改革 総括報告書

令和2年3月

播磨町

目次

1	はじめに	1
2	概要	1
3	後期計画の取組目標達成率並びに各取組項目の取組及び成果	
(1)	後期計画の取組目標達成率	2
(2)	各取組項目における評価	3
	取組項目 (1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合	3
	取組項目 (2) 財政健全化の推進	5
	取組項目 (3) 住民と行政との協働の推進	6
	取組項目 (4) 透明性の確保と ICT の活用	6
	取組項目 (5) 適正な組織体制の構築	7
4	総括	9

1 はじめに

本町では、昭和 60 年度に播磨町行政改革大綱を策定して以来、各年代における社会情勢の変化や直面する行財政課題等に効率的かつ効果的に対応していきけるよう、基本方針や取組事項を定め改革に取り組んできました。

そして令和元年度を迎え、平成 22 年度に策定した第 4 次播磨町行政改革大綱の計画期間が終了することから、4 つの基本方針及び 5 つの取組項目に対し本町が取組んできた内容を自己評価し、今後の行財政運営に反映していけるよう、本報告書を作成しました。

本報告書は第 4 次行政改革実施計画に定められた取組目標の達成状況等を分析し成果検証を行うことで、その取組を総括するものです。

2 概要

(1) 第 4 次播磨町行政改革大綱の構成

【基本方針】

1	効率的な行財政運営
2	職員の意識改革
3	参画と協働によるサービス提供
4	情報公開及び情報化の推進

【取組項目】

(1)	事務事業等の再編・整理、廃止・統合
(2)	財政健全化の推進
(3)	住民と行政との協働の推進
(4)	透明性の確保と ICT の活用
(5)	適正な組織体制の構築

【取組期間】

平成 22 年度～令和元年度

(2) 第 4 次播磨町行政改革実施計画の構成

【計画期間】

前期	平成 22 年度～平成 26 年度
後期	平成 27 年度～令和元年度

【取組目標数】

前期	53
後期	33

【進捗管理】

毎年度、取組目標毎に関係グループの実施状況・効果額を確認し、5段階評価のうえとりまとめ、有識者・住民代表等から構成される行政改革懇談会にて報告する。

※5段階評価の内訳

- 1 計画どおり実施又は検討が完了したもの、前倒しで完了したものも含む
- 2 当初の計画を一部変更し、実施又は検討を終了したもの
- 3 当初計画どおり、検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの
- 4 当初の計画を一部変更し、実施又は検討中のもの及び推進中のもの
- 5 計画どおり実施又は検討ができていないもの

3 後期計画の取組目標達成率並びに各取組項目の取組及び成果**(1) 後期計画の取組目標達成率**

各グループにて第4次播磨町行政改革実施計画（後期計画）の関係取組目標について、具体的な取組や得られた成果、達成率等の自己評価を行い、得られた結果から全体の達成度を評価しました。

取組目標の達成度については、「扶助費の見直し」や「経常収支比率の改善」などの27項目において、「達成率70%以上～100%未満、概ね期待通りの達成」という評価でした。また、「下水道特別会計の公営企業法適用に向けての移行」などの3項目にて、「達成率100%以上、期待通り達成」と自己評価できました。

「達成率40%以上～70%未満、あまり達成していない」と評価された項目は「業務の外部委託等の検討」や「男女共同参画のさらなる充実」などがあり、「達成率40%未満、ほとんど達成していない」と評価された項目として、「電子申請システムの活用」が挙げられました。

【評価集計（後期計画）】

評価		件数	割合
A	達成率 100%以上、期待通り達成	3	9%
B	達成率 70%以上～100%未満、概ね期待通りの達成	27	77%
C	達成率 40%以上～70%未満、あまり達成していない	4	11%
D	達成率 40%未満、ほとんど達成していない	1	3%
合計		35	100%

※各取組目標を関係グループが個別に自己評価を行い、それらを集計したが、評価が分かれる取組目標が2目標あったため、33の取組目標に対し、35の評価となっております。

(2) 各取組項目における評価

各取組項目の評価については、後期計画を対象としておりますが、具体的な取組及び得られた成果については、第4次播磨町行政改革大綱の計画期間である平成22年度から令和元年度までの10年間を対象としています。

「取組項目（1）事務事業等の再編・整理、廃止・統合」

限られた財源の中で、新たな行政課題や複雑多様化する行政需要に的確に対応するため、8つの目標を定めて取組んだ結果、7目標で達成率70%以上と評価し、概ね期待通り達成しました。

具体的な取組

- ・両面印刷・両面コピーの推進や各種会議資料の印刷時にリソグラフ使用の徹底のほか、内部会議において大型モニターを活用し、印刷用紙の使用量を抑制しました。
- ・町独自の給付などの扶助費を受益と負担の関係から見直しを行った結果、長寿祝金条例・特別長寿祝金条例を改正し支給年齢や金額等を改めたことで財政負担の軽減につながりました。また、障害者福祉年金についても、障がい者に対する支援が拡充されるなかでその役割を終えたものとし、令和2年3月末で廃止することを決定しました。
- ・「公共施設の運営方法の見直し」として、社会情勢が変化するなかで町営の宿泊施設である「播磨ふれあいの家」の運営を令和2年3月末で終了します。また、令和2年度以降、福祉会館の運営形態を指定管理から直営方式へ変更することを決定し、その有効活用について検討していきます。
- ・公共施設の利用促進については、町民プールを廃止し、幅広い年代が利用

できる親水空間として、平成 28 年度に「うみえーる広場」を整備しました。また、平成 29 年度には、福社会館の浴場を廃止し、キッチンスタジオとしてリニューアルしました。

- ・補助金、負担金、使用料、手数料については 3 年毎に見直しを検討し、水道事業及び下水道事業において経営戦略を策定し、長期財政シミュレーションを基に料金改定の必要性を検討しました。また、し尿汲み取り手数料について平成 28 年 4 月 1 日から定額制を廃止し、従量制に統一しました。事業系一般廃棄物処理手数料の見直しも行い、平成 28 年 10 月 1 日から改定しました。
- ・令和元年度から戸籍届書入力作業の一部について外部委託（遠隔地入力支援）を開始しました。また、学校給食においては、親子給食方式の導入を決定するとともに、実施に向けた調理・配送業務の外部委託についての検討を行いました。
- ・各グループで事務処理マニュアルを整備するなかで、DV による住民基本台帳事務の取り扱いのような特殊な事例についても整備に努めています。
- ・投票率は減少傾向が続いており、その対策として期日前投票所の充実及び投票区の再編を検討し、令和元年度に選挙管理委員会の承認を得ました。

得られた成果

- ・印刷用紙使用量は平成 22 年度を基準に、令和元年度時点で 30%削減することを目標数値としていましたが、成果として約 14%の削減に留まり、目標数値を達成することはできませんでした。しかし、基準年度から平成 30 年度の使用枚数は約 20 万枚削減できていることから、職員の資源・印刷量節減意識の向上、コスト削減意識の促進を図ることができたと考えられます。
- ・合計特殊出生率は平成 22 年度から上昇しており（平成 22 年度 1.45→平成 27 年度 1.66、兵庫県情報事務センターの算出）、妊娠～出産～育児に切れ目のない支援メニューを提供できたことによることが考えられます。
- ・各公共施設等の利用料減免基準については、町外利用者の基準を見直し、負担の適正化を図りました。
- ・一部の税や戸籍等の証明書について、全国のコンビニエンスストアにて納税・発行ができるようになり、利便性を向上させることができました。
- ・JR 土山駅南側の町有地の有効活用を促進し、病院・商業施設を誘致した

結果、暮らしの安心と駅前のにぎわいとともにより地代収入を確保することで安定した歳入を得られるようになりました。

- ・平成 22 年度に「播磨町夏まつり事業」を廃止し、翌年度から NPO 法人が実施するサマーフェスティバル事業への補助に切り替えたことは、経費の削減につながりました。
- ・教育委員会において、平成 24 年度からセンターサーバーを導入し、各種事務の共通化や情報共有等を速やかに実施できるよう業務環境を改善することで、業務効率の向上を図ることができました。

「取組項目（2）財政健全化の推進」

最少の経費で最大の効果を挙げるよう経費全般について見直し、収入の確保に努めることで財政構造の体質強化を図ることを目的に、7つの目標を定めて取組んだ結果、7目標で達成率 70%以上と評価し、概ね期待通り達成しました。

具体的な取組

- ・平成 30 年度に、債権管理事務を適正かつ円滑に遂行できるよう、債権対策会議及び債権対策推進委員会にて検討し、債権管理マニュアルを策定しました。
- ・経常収支比率を改善するため、平成 26 年度から予算編成において前年度当初予算における事業ごとの一般財源充当額を要求上限額としています。
- ・下水道特別会計の企業会計化に取組み、平成 30 年度に地方公営企業法の全適用を図りました。

得られた成果

- ・町税や使用料等の債権について、債権管理マニュアルの活用により各グループで適切な債権管理が図られ、収入未済額を縮減しています。
- ・広告事業について、ホームページのバナー広告による歳入の確保や、民間事業者等と協力し、広告料による発行手法を活用することで、窓口用封筒、暮らしの便利帳、公共交通時刻表などの印刷費等の経費を削減しつつ行政サービスが向上しました。
- ・平成 24 年度から利用計画のない町有地の売却、貸付等を実施し、歳入の確保を図っています。

「取組項目（3）住民と行政との協働の推進」

住民ニーズを的確に施策に反映させるため、住民参画の一層の推進を図るとともに、住民自らが行うまちづくり活動の支援を行い、住民と行政が一体となって地域の課題の解決に取り組むことを目的に、5つの目標を定めて取り組んだ結果、4目標で達成率70%以上と評価し、概ね期待通り達成しました。

具体的な取組

- ・平成29年度に「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」を制定し、委員選任の際、年齢や性別等に配慮し、幅広い意見が反映されるようになりました。
- ・平成28年度から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘など地域資源の開発やそのネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを配置しました。
- ・平成24年度から地域のまちづくり活動団体がその専門分野を活かし、行政と協働しまちづくり活動を行う住民協働推進事業を実施し、地域のまちづくり活動団体等を支援する体制を整備しました。

得られた成果

- ・平成25年度に地域包括支援センターで権利擁護まちづくり委員会が組織され、養成講座を実施し地域ネットワークの一員となるボランティアを養成する土壌が形成されました。
- ・町長以下幹部職員が地域に出向き、直接住民の意見を聞く行政懇談会や「はりま女性会議」等を開催し、そこで出された課題の一部が予算化されるなど、住民の意見を町政に反映しています。

「取組項目（4）透明性の確保とICTの活用」

住民が必要とする情報をできるだけ早く正確に提供し、情報の共有を図るとともに、より一層の情報公開を行うことやICTの活用により住民と行政のコミュニケーションを深め、住民サービスの向上と行政事務の効率化を進めることを目的に、5つの目標を定めて取り組んだ結果、4目標で達成率70%以上と評価し、概ね期待通り達成しました。

具体的な取組

- ・平成 26 年度から公式フェイスブックアカウントを開設し、情報発信ツールの拡充を図りました。
- ・平成 30 年度から、子育て世代に向けて妊娠から出産、子育てをサポートするための子育てアプリ「すくすく はりま」を導入し、乳幼児健診や子育てイベントなどの情報を幅広く提供しています。
- ・情報セキュリティ対策の向上として、平成 22 年度からサーバー室への入退室システムを導入するなど、情報管理を徹底しています。
- ・情報セキュリティマネジメントとして、平成 24 年度から e ラーニングによる職員研修の実施や平成 22 年度から情報セキュリティ内部監査を定期的に実施するなど、情報管理の向上に取り組んでいます。

得られた成果

- ・議会ライブ中継を平成 29 年度からスマートフォンによる視聴にも対応できるように整備しました。
- ・兵庫県電子申請共同運営システムを利用し、住民票の写しや所得証明書の交付、入札参加資格審査の申請など約 20 の手続きについて、電子申請による受入体制を整備し、住民サービスの向上を図っています。
- ・平成 28 年度に庁内ネットワークを「L G W A N 接続系」「インターネット接続系」「個人番号利用事務系」の 3 層に分離し、また個人番号利用事務系には生体認証によるアクセス制御を導入し、情報セキュリティが向上しました。

「取組項目 (5) 適正な組織体制の構築」

職員の大量退職を控え、円滑な事務の継承を行うとともに、職員一人ひとりの一層の能力向上に努め、社会情勢の変化に柔軟に対応できる効率的な組織体制・人事制度の構築を図ることを目的に、8つの目標を定めて取組んだ結果、6目標で達成率 70%以上と評価し、概ね期待通り達成しました。

ⁱ 総合行政ネットワーク (Local Government Wide Area Network)。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。(参照 URL:「地方公共団体情報システム機構」<https://www.j-lis/go/jp/>)

具体的な取組

- ・平成 28 年度から新たな人事評価制度を導入し、能力・業績等を反映できる評価体制を構築しました。
- ・長時間労働削減に向け業務の見える化を開始し、四半期毎にモニタリング及び評価を実施しています。
- ・人材育成に関する取組として、エルダー制度（平成 27 年度）、階層別研修（平成 30 年度）等を導入し、新入職員へのフォローアップ体制の構築から管理職等への研修の実施などを行い、能力向上に努めています。
- ・平成 28 年度に播磨町人材育成基本方針を策定し、目指すべき職員像やその実現に向けた方針を策定しました。
- ・定年等の人員刷新による組織の空洞化を防ぐため、平成 26 年度から再任用制度を導入しました。
- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行（令和 2 年 4 月 1 日施行）に向け、会計年度任用職員に関する例規関係の整備を令和元年度に実施しました。

得られた成果

- ・組織機構改革として、危機管理グループの設置（平成 22 年度）、こども窓口の設置（平成 28 年度）、上下水道グループの設置（平成 29 年度）を行い、効率化を図りました。
- ・職員手当等を見直した結果、平成 25 年度に持ち家にかかる住居手当を引き下げました。
- ・平成 28 年度から「働き方」改善に向けた取組を推進した結果、取組前に比べ時間外勤務時間が削減されました。

4 総括

平成 22 年度から開始した播磨町第 4 次行政改革実施計画では、前期計画及び後期計画で合計 86 の取組を実施し、効果額として 1,071,439 千円を算出しました。内訳としては、以下のとおりです。

単位：千円

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年 度(見込)	取組項目計
取組 項目 1	37,675	72,880	79,950	107,072	115,466	—	4,600	—	—	124	417,767
取組 項目 2	386	842	77,344	360	17,283	79,517	73,866	170,513	131,090	92,636	643,837
取組 項目 3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取組 項目 4	—	—	900	—	—	—	—	—	—	—	900
取組 項目 5	2,700	—	—	490	—	—	—	—	5,745	—	8,935
年度計	40,761	73,722	158,194	107,922	132,749	79,517	78,466	170,513	136,835	92,760	1,071,439

「取組項目 (1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合」及び「取組項目 (2) 財政健全化の推進」による効果額が大きく、1,061,604 千円 (99.1%) となっています。効果額の高かった主な取組としては、「町有財産の活用」(453,875 千円)、「補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に見直しを行う。」(274,254 千円)、「滞納の徴収対策の強化」(102,487 千円) などが挙げられます。

第 4 次行政改革大綱の目的の一つである、財政運営の改善において、歳出を削減し歳入の増加を図る取組が実行できたものと評価できます。

また、職員の意識改革や住民協働の推進なども大綱の重要な目的の一つであり、効果額にこそ反映はしていませんが、前項「(2) 各取組項目における評価」に示したとおり、多くの事業や取組を計画に沿って実行し、一定の成果を得られたものと評価できます。

一方で、この 10 年間で社会情勢は確実に変化しており、全国的な人口減少や少子高齢化の進行は本町においても例外ではありません。今後も福祉サービス費の増大や老朽化する公共施設対策など、本町の財政状況はますます厳しくなっていくことが考えられます。

限られた財源の中で、住民の理解を得て真に必要な行政サービスを精査し、効率的かつ効果的に提供することが求められます。そのためにも、本町の行財政運営に関する指針となる次期行政改革大綱を策定し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、住民と協働して実施計画に基づき着実に取組んでいくことが重要です。